

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|-----------------|---|---|
| 会 議 の 名 称 | 定例庁議 | |
| 開 催 日 時 | 平成30年5月22日 午前9時27分から 午前9時39分まで | |
| 開 催 場 所 | 市長公室 | |
| 出 席 者 | 富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、内田福祉部長、三田こども・健康部長、澤田都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 (事務局) 太田市長公室次長兼政策企画課長、新井同課長補佐、同課政策企画係村岡主事 | |
| 会 議 内 容 | 1 平成30年第2回朝霞市議会定例会提出議案について | |
| 会 議 資 料 | ・平成30年第2回朝霞市議会定例会提出議案一覧表 ・平成30年第2回朝霞市議会定例会提出議案 | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | ■要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁 | |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

- 1 平成30年度第2回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

（上野総務部長）

朝霞市税条例の一部を改正する条例について専決処分をしたので、その承認を求めるものである。改正内容としては、法人市民税において、租税負担割合の低い国に存在する子会社について、租税特別措置法の規定の適用を受け、親会社の所得と合算して課税となる場合の税額の控除について定めるほか、納期限が延長された場合の延滞金の取り扱いについて規定している。

固定資産税においては、劇場や、音楽堂などの実演芸術公演施設について、バリアフリー改修を行った場合の固定資産税の減額の適用を受ける者の申告について規定するほか、宅地等に対する現行の負担調整措置を更に3年間延長することについて規定している。地方税法の改正に合わせ字句の整理及び引用条項の整理を行なっている。

[質疑等]

なし

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

（上野総務部長）

朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしたので、その承認を求めるものである。

改正内容としては、固定資産税と同様に、劇場や、音楽堂などの実演芸術公演施設について、バリアフリー改修を行った場合の都市計画税の減額の適用を受ける者の申告について規定するほか、宅地等に対する現行の負担調整措置の仕組みを更に3年間延長することについて規定している。その他、地方税法の改正に合わせ字句の整理及び引用条項の整理を行っている。

[質疑等]

なし

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

（三田こども・健康部長）

平成30年度税制改正に伴い、低所得者の国民健康保険税の軽減を主な目的として行った、朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるものである。改正内容は低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡充するため、軽減判定所

得の見直しを行うほか、保険税軽減に係る申告書の提出にあたり雇用保険受給者証等の書類の提出義務の緩和をするものである。

[質疑等]

なし

議案第30号 朝霞市税条例の一部を改正する条例

(上野総務部長)

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税について、生産性向上特別措置法に基づく中小企業の労働生産性の向上を図るための一定の設備投資について、課税標準の特例割合を定めるものである。

なお、この改正については、生産性向上特別措置法の施行の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

(田中副市長)

施行の日は決まっているのか。

(上野総務部長)

適用は平成31年度課税からである。

議案第31号 工事請負契約の締結について

(三田こども・健康部長)

工事の内容は保健センターの耐震工事、エレベーターの設置、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、事務室改修等を行うものである。入札の経過については、4月27日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、25者が応札し、その結果、協和建設工事株式会社が、1億7,053万2,000円で落札した。については、協和建設工事株式会社と請負契約を締結したく、提案した。

[質疑等]

なし

議案第32号 工事請負契約の締結について

(二見学校教育部長)

浜崎学校給食センターの各種機器類の更新及び処理能力の強化を図るとともに、食材の搬入経路や調理動線の見直しを行う。入札の経過については、4月27日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、11者が応札し、その結果、正和工業株式会社が2億1,033万2,160円で落札した。については、正和工業株式会社と請負契約を締結したく、提案した。

[質疑等]

なし

議案第33号 工事請負契約の締結について

(上野総務部長)

工事名は、「旧朝霞第四小学校解体工事」である。内容は、旧朝霞第四小学校の敷地内の建物及び工作物などの解体を行うもので、一般競争入札を行ったところ、26者が応札し、その結果、三光建設株式会社が、3億8,485万8,000円で契約の相手方に決定したことから、同社と請負契約を締結するため提案するものである。

[質疑等]

なし

議案第34号 工事請負契約の締結について

(三田こども・健康部長)

工事名は児童館建設工事(建築工事)である。工事の概要は、本町2丁目3番地内に児童館を新築するものである。入札経過については4月27日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、16者が応札し、その結果、永田建設株式会社が3億8,880万円で落札した。については、永田建設株式会社と請負契約をしたく、提案したものである。

[質疑等]

(田中副市長)

工事名称に児童館の仮称は入らないのか。

(三田こども・健康部長)

児童館建設工事で統一し、仮称をつける予定はない。

(神田市長公室長)

電気工事と機械工事は分離して発注するのか。

(三田こども・健康部長)

見込みのとおりである。

議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

(上野総務部長)

朝霞市推薦の人権擁護委員のうち、要害映子氏の任期が平成30年9月30日をもって満了となるが、同氏を再び委員に推薦したく、お願いするものである。

[質疑等]

なし

議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

(上野総務部長)

朝霞市推薦の人権擁護委員のうち、佐藤秀弘氏、細田優氏の任期が平成30年9月30日をもって満了となるが、新たな委員の1人として、奥村晴代氏を推薦したく、お願いするものである。奥村氏は、現在は主任児童委員としてご活躍いただいている。

[質疑等]

なし

議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

(上野総務部長)

朝霞市推薦の人権擁護委員のうち、佐藤秀弘氏、細田優氏の任期が平成30年9月30日をもって満了となるが、新たな委員の1人として、飯倉昇明氏を推薦したく、お願いするものである。飯倉氏は、現在は保護司としてご活躍いただいている。

[質疑等]

(田中副市長)

佐藤氏と細田氏は年齢制限で継続できないのか。

(上野総務部長)

見込みのとおりである。

議案第38号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

(渡辺監査委員事務局長)

市の固定資産評価審査委員会委員のうち、上野光男氏の任期が平成30年6月27日をもって満了となることから、寺田聡氏を委員に選任したく、提案するものである。なお、本議案は任期の関係で初日議決である。

[質疑等]

なし

【結果】

原案のとおり、決定する。

【閉会】